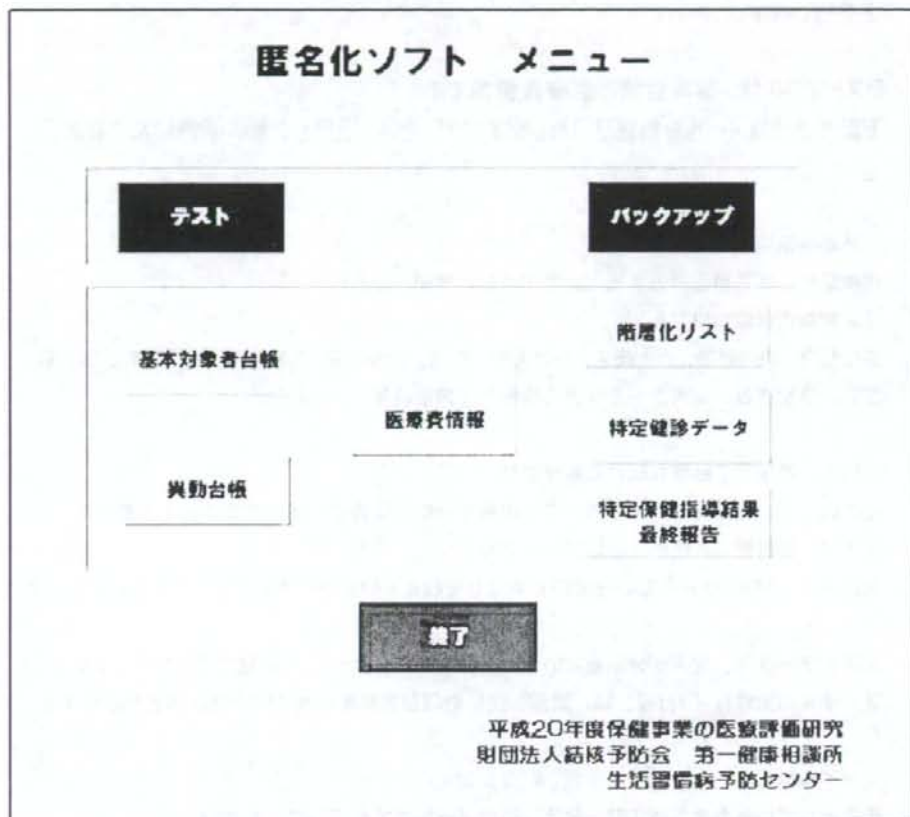


### 3. メニュー画面について(本番用の画面です)



#### ボタンの説明

1. テスト:匿名化ソフトをご利用になる前に、ダミーデータを用いてテストを行います。
2. バックアップ:匿名化したデータのバックアップを行う画面です。
3. 基本対象者台帳:平成 20 年度特定健診実施者台帳をインポートし、管理する画面です。
4. 異動台帳:平成 20 年度特定健診実施者異動台帳をインポートし、管理する画面です。
5. 医療費情報:平成 18,19,20,21 年度医療費情報をインポートし、管理する画面です。
6. 階層化リスト:平成 20,21 年度階層化リストをインポートし、管理する画面です。
7. 特定健診データ:平成 20、21、22 年度特定健診データをインポートし、管理する画面です。
8. 特定保健指導結果最終報告:平成 20,21 年度特定保健指導結果最終報告をインポートし、管理する画面です。

#### 4. 匿名化テストについて

はじめに、事務局から研究協力施設様オリジナルのソフトをご提供するために、テストを行います。

テストするのは、基本台帳と医療費情報です。

下記のようなメールをお送りいたしますので、テスト用データをご準備いただきます。

##### 【基本台帳について】

保険記号、保険番号、カナ氏名、生年月日、性別、加入日

##### 【医療費情報について】

保険記号、保険番号、カナ氏名、生年月日、性別、受診年月、入院外来区分、医科薬科の別、日数、決定点数、病名1～5（ある場合）、請求番号

上記が、事務局で必要な項目となります。

それ以外で、施設様で個人を識別する項目が必要な場合は、追加することも可能です。

例えば、住民番号、住所、行政区コードなど

施設様で、時間のかからない抽出項目の並びを教えていただくために、テストを実施します。

テストデータは、個人が分からないように加工して、5件～10件程度ご用意ください。

ファイルの先頭行（1行目）に、普段お使いの項目名称を入れていただくと助かります。

ファイルは、メールで送付をお願いいたします。

暗号化していただき、パスワードは、別のメールにて発行してください。

テストの結果については、施設様へご報告いたします。

テストが成功すると、ソフトの配布となります。

ソフトについては、こちらから外付けハードディスクに内蔵し、配布いたします。

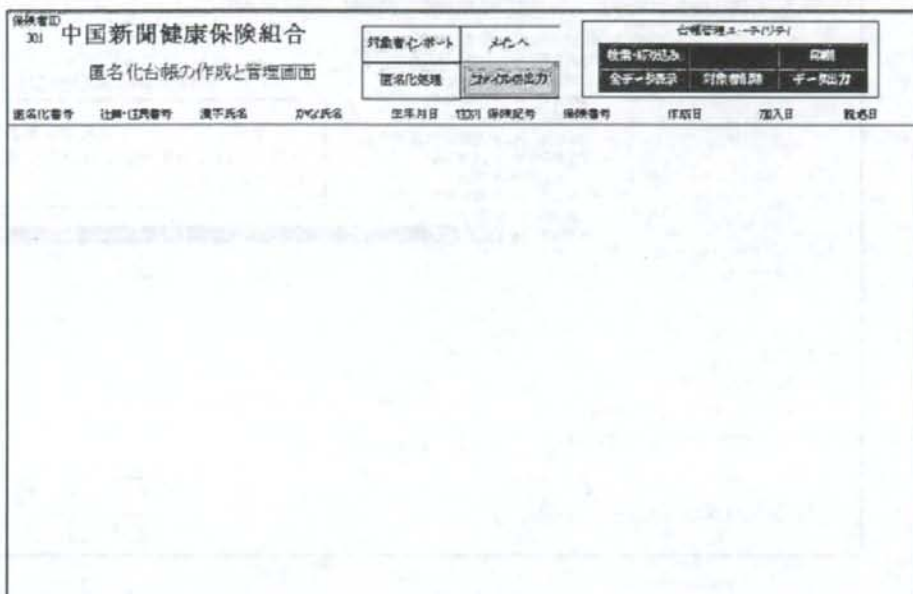
## 5. 基本対象者台帳画面インポートについて

インポートする前に確認！

ご用意いただいたデータは、標準フォーマットどおりに並んだファイルですか？

ファイルの形式は、CSV ファイルまたは、Excel2007 以前のファイルですか？

Step1 メニューボタンから、「基本対象者台帳」を押すと下記の画面に切り替わります。



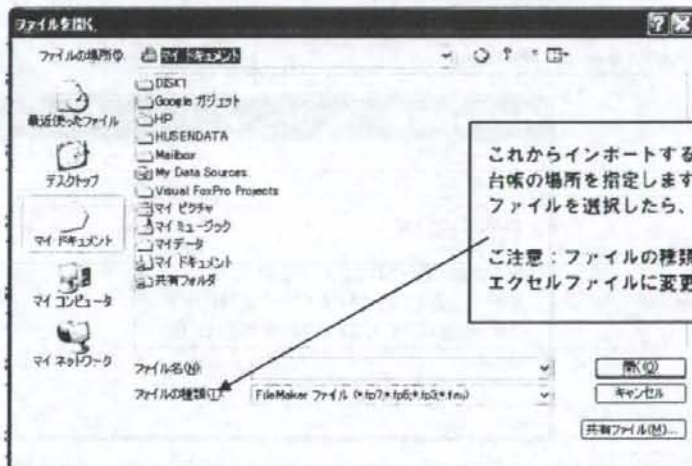
### Step2

対象者の台帳をインポートします。

※お手元に、標準フォーマットどおりに並べた対象者の台帳をご用意下さい。

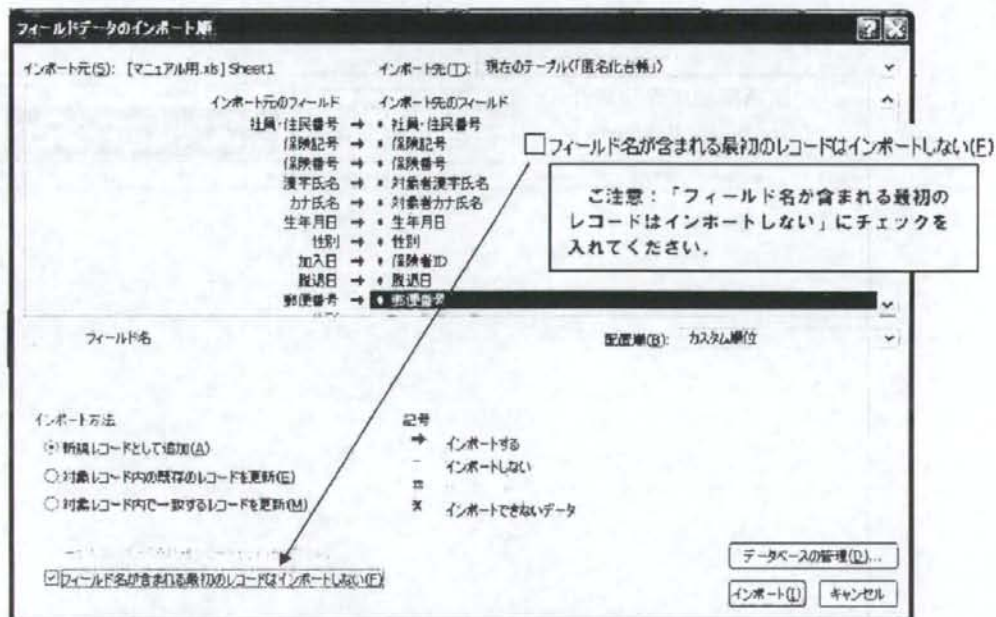
対象者インポート

ボタンを押すと下記の画面に切り替わります。



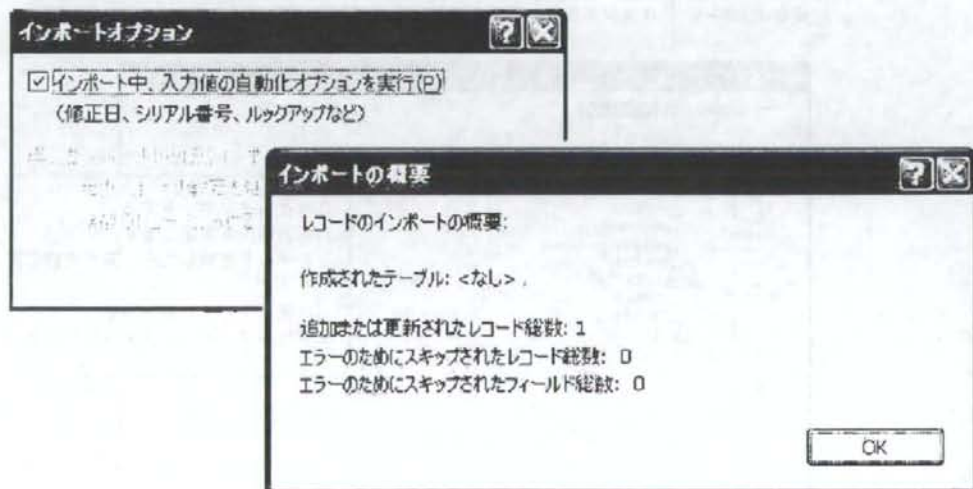
### Step3

インポート元のフィールドとインポート先のフィールドの名前が一致しているか確認して下さい。  
次に、記号がすべて ➡ になっているか、確認します。なっていない場合は、何度かクリックすると切り替わります。



### Step4

インポートボタンを押すと、インポートが始まり、うまく実行されると、下記の画面が表示されます。



## 6. 基本台帳画面匿名化処理について

匿名化処理

のボタンを押すと、下の画面になります。

Step2 「OK」ボタンを押すと、下の画面になり、「置換」ボタンを押すと、匿名化番号を表示します。

Step3 ※匿名化番号に表示されているか確認します。ピンクの項目が、事務局に送付するデータです。

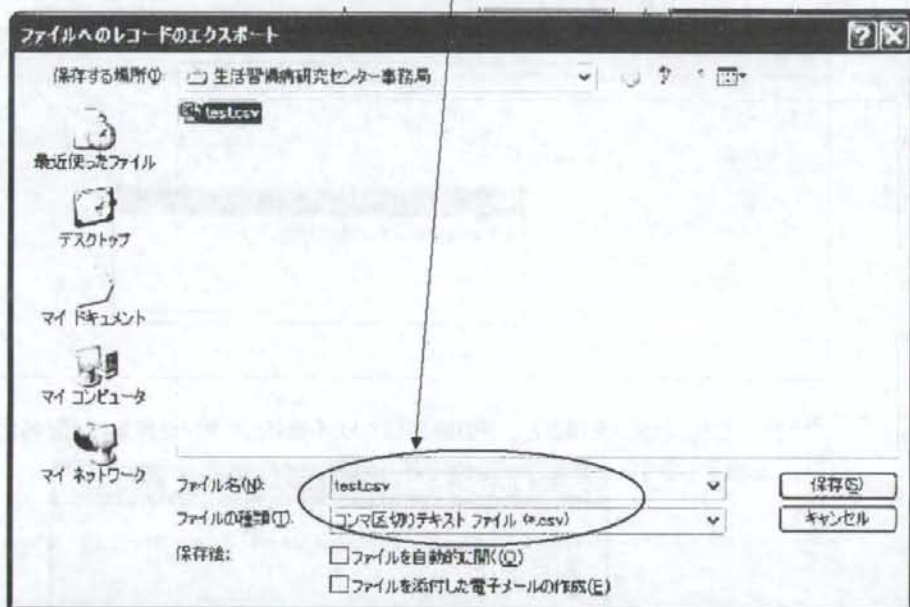
匿名化番号	社員・住所番号	漢字氏名	かな氏名	生年月日	性別	保険記号	保険番号	作成日	加入日	取送り	注
100205637	(1298780124)	香盛花子	フジヲハナコ	1972/02/22	女	12345	12345678	2000/02/06 14:10:23	895/03/21		
〒 028018	盛岡市大船丁目				所属						本人との関係

## 7. 基本台帳画面ファイルの出力について

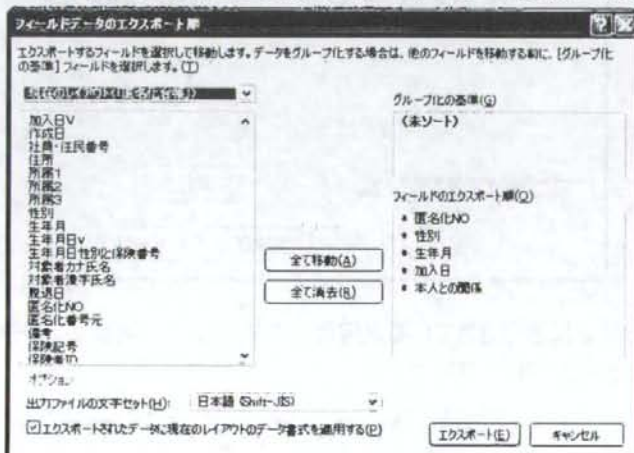
ファイルの出力

のボタンを押すと、匿名化ファイルを出力します。

- Step1 ファイルを出力する場所とファイルの種類を指定します。  
ファイル名は、施設 ID+研究協力施設名+基本台帳.csv です。  
場所(例): ディスクトップの生活習慣病研究センター事務局



- Step2 下の画面に切り替わりますので、「エクスポート」ボタンを押します。



※出力がうまくいったか、指定したフォルダで確認してください。

## 8. 医療費情報画面インポートについて

対象者インポート

のボタンを押すと、基本台帳と同様にインポート処理が始まります。

※標準フォーマットの順番でご用意ください。

基本台帳に一致する方には、自動的に匿名化番号が付加されます。

001 中国新聞健康保険組合		対象者インポート		メニュー		管理ユーティリティ								
医療費情報の作成と管理画面		ファイルの出力				検索・絞り込み	追加の検索	印刷						
						全データ表示	多条件検索	ユーティリティ						
匿名化番号	発注年月	氏名	施設記号	保険番号	性別	生年月日	延日	入院	退社	外注	請求期間番号	日数	決定日数	備考
760220398	200001		101	021482	2	1976/10/10	1	2						
480110457	200004		213	046088	1	1946/01/27	3	2						
760220350	200004		101	021482	2	1976/10/10	3	2						

### 【管理ユーティリティの使い方】

検索・絞り込み

例えば、匿名化番号の入っていない方を抽出する場合に使用します。匿名化番号の項目に半角で「=」を入力し、Enterボタンを押すと、抽出されます。

匿名化番号の項目に半角で「\*」を入力すると、匿名化番号が入っている方を抽出できます。

全データ表示

検索を実行後、すべてのデータを表示したい場合に押します。

## 9. 医療費情報画面ファイル出力について

ファイルの出力

の画面を押すと、基本台帳と同様に出力の処理が始まります。

事務局に送付するデータは、匿名化番号の付いた方のみです。

※管理ユーティリティの **検索・絞り込み** ボタンで、匿名化番号の入っている方を抽出した状態で、実行してください。

※ファイル名は、施設ID+研究協力施設名+年度+医療費.csv です。

## 10. データのバックアップについて

事務局より配布したハードディスクは、主にHlanonimer 施設ID\*ソフトのバックアップや、データの保存にご利用ください。

バックアップのサイクルについては、ご担当者様で調整してください。

※ハードディスクの基本的なご使用方法については、付属の説明書をご覧ください。

## 11. データ授受の方法について

研究協力施設様で匿名化したデータは、事務局より配布した USB にコピーして、エクスパックにて郵送していただきます。

※USB メモリーの基本的なご使用方法については、付属の説明書をご覧ください。

### 【手順】

- ① USB メモリーをパソコンへ差し込みます。
- ② Hlanonimer 施設ID\*ソフトで出力した匿名化データを USB メモリーの中にある「キチツと秘密ファイルロック\_v1011.exe」の上までドラック&ドロップします。  
USB に格納するデータの種類の、その時々で変更となります。  
例：1 回目は、匿名化台帳のデータとなります。
- ③ パスワードは、事務局でお知らせしたものをご使用ください。  
うまくロックできると、ファイル名の後ろに、「.lock」がつきます。
- ④ 衝撃を防止する簡単な梱包をして、お送り下さい。

### データ送り先

〒101-0061 東京都千代田区三崎町 1-3-12

財団法人結核予防会 第一健康相談所 小池 智子 行



## 「医療保険者による特定健診・特定保健指導が医療費に及ぼす影響に関する研究

(研究代表者 岡山 明)

班参加候補施設説明会資料

平成20年8月23日

### 1. 研究班の目的

厚生労働省により特定健診等の実施状況を医療費適正化の観点から評価するため、厚生労働科学研究事業\*として「H20`H22年度医療保険者による特定健診・特定保健指導が医療費に及ぼす影響に関する研究(研究代表者 岡山 明)」が採択されました。

この研究では、約40の保険者に参加・協力頂き、提供された結果データを分析することを予定していることから、本研究へご参加・ご協力を頂けるような、データ分析等に積極的に取り組まれている先進的な保険者にご協力をお願いするものです。

未出に平成14年度から実施された国保ヘルスアップモデル事業で保険者が個別面接をベースにした改善効果のある個別健康支援プログラムを実施することで、通常の保健指導を実施するのに比べ医療費減少効果を持つことを、介入研究の手法を用いて明らかにしました(岡山、2005、安村、2007)。それによれば若年者ほど医療費は減少するが、高齢者であっても生活改善により医療費減少効果があることを示した。しかしこれらは、モデルとして実施された事業での有効性であり、今後円滑な事業実施のためには一般的な保健事業での有効性とその要因を明らかにする必要があります。

### 2. 参加施設への依頼事項

参加施設の方々をお願いしたい事項は、特定健診保健指導と医療費に関わる個別情報を匿名化した上でご提供いただくものです。中央事務局ではこれらをプールして解析し保健事業の有効性を、医療費を含む視点から明らかにするものです。詳細については別紙2を参照ください。

### 3. 参加施設のメリット

- ・ 基礎的集計情報(性、年齢階級別の特定健診結果、医療費等の単純集計)から対象者の現状、研究期間中の経年変化が把握ができます。
- ・ 個人レベルでの特定健診等の利用の有無による、健診結果及び医療費への効果が明らかになります。
- ・ 保険者レベルでの特定健診等による、健診結果及び医療費への効果、さらにその要因が明らかになります。
- ・ 上記を踏まえた、長期的な加入者の健康増進、保険者の財政基盤の安定に資する保健事業の実施体制の整備に関する知見が得られます。
- ・ 協力保険者間での情報交換が可能となります。(研究協力施設会議への参加)

### 4. 今後のスケジュールについて(案)

参加施設の決定(第1次)

平成20年10月

匿名化ソフトの開発完了(事務局)

平成20年11月まで

データ授受のための説明会（東京）	平成20年12月
平成18, 19年度医療費情報の収集	平成21年1月—平成21年3月
平成20年度特定健診データの収集	平成21年4-5月
平成20年度割り付け情報の収集	平成21年4-5月
平成20年度医療費情報の収集	平成21年4-5月
平成20年度特定保健指導情報の収集	平成21年8月
平成21年度参加施設研修会	平成21年12月(予定)

## 5. 配付資料一覧

資料1	本資料
資料2	医療費授受手順
資料3	契約書ひな形
別添資料1	日本医事新報
別添資料2	パワーポイント資料

平成 20 年 8 月 23 日

## 1. 基本的な考え方

通常の業務の中で収集可能な情報を必須事項として収集をお願いする。保険者によっては病名等の詳細な情報を保持している可能性があるため、こうした情報の提供が可能な保険者についてはこれも収集対象とする。収集する情報は匿名化されたもののみとする。そのため保険者内で匿名化を可能とするためのソフトウェア（HI エンクリプター）を提供する。

なお収集する情報のうち\*印は消去した上で収集する。さらに\*\*印は一部情報を消去した上で収集する。

## 2. 保険者が収集整理すべき情報の種類（必須事項）

## 1) 集計対象者情報（平成 20 年特定健診実施対象者すべて、平成 20 年 4 月現在）

- A) 加入日
- B) 脱退日（原則として空白）
- C) 保険者番号\*
- D) 被保険者番号\*
- E) 被保険者記号\*
- F) 対象者氏名（カナ）\*
- G) 対象者生年月日\*\*（月までを収集）
- H) 性別
- I) 被保険者との関係（親、夫婦、兄弟、子、その他）
- J) 職員番号、住所、部署等\*（照合をわかりやすくするため）
- K) 郵便番号\*\*（上 3 桁までを収集）
- L) 匿名化番号（匿名化ソフトにより作成）

## 2) 異動情報

3 回収集(平成 21 年 4 月現在、平成 22 年 4 月現在 平成 22 年 12 月現在)

年度内に複数回の脱退がある場合には最初の加入・脱退日を採用。

抽出項目は下記の通り

匿名化番号、加入日、脱退日、生年月、性別、被保険者との関係、郵便番号（3 桁）

## 3) 医療費情報（平成 20 年特定健診実施対象者すべて）

当該期間のすべてのレセプト情報が収集対象となる（平成 18、19 年度、平成 20、21 年度）。提出前に匿名化番号に変換し、個人識別情報を消去した上で提出していただく。

A)個人識別情報\*\*（生まれ月のみ収集）

B)年月（西暦または和暦）

C)医科・歯科・薬の区分

D)入院・外来の区分

E)請求点数

G)決定点数

H)匿名化番号

4) 健診情報（平成 20 年特定健診実施対象者すべて）

匿名化ソフトにより健診受託者等から送付された XML データに匿名化番号を付して個人識別情報を削除した上で健診データ（XML）を作成する。

A)個人識別情報 ——> 個人情報を削除し匿名化番号に変換（生まれ月のみ収集）

B)健診結果

C)22の標準的問診票

5) 平成 20 年度健診結果からの階層化の結果動機付け支援・積極的支援対象者リスト

下記の情報を用いて匿名化データを作成する（CSV）。

保健番号・記号\*

カナ氏名\*

生年月日\*

匿名化番号

動機付け支援・積極的支援の別

6) 保健指導結果最終報告（平成 20 年特定健診実施対象者すべて）

健康診断結果と同様に保健指導受託者から提出された特定保健指導結果最終報告（XML 形式）を匿名化ソフトを用いて匿名化した上で提出する（XML 形式）。

個人識別情報 ——>個人情報を削除し匿名化番号に変換（生まれ月のみ収集）

実施日

指導の内容

完了の有無

7) 個人情報の保護

研究班が扱うすべての個人情報は、個人情報保護法に基づく適切な方法で取り扱います。具体的には、保険者は氏名等の個人情報を削除する代わりに、対象者一人一人に対し異なる番号（任意の、意味のない番号を想定）を付番したデータ（匿名化されたデータ）を研究班に提出することになります。従って、研究班に提出されたものから独自で個人を特定

することはできません。

保険者は、研究期間中は番号の対応表を保管し、データ提出の際は、同じ対象者に対しては毎回同じ番号を付番して提出することで、研究班において複数年のデータを突合することが可能となります。なお、各保険者における個人情報保護に関する規定も遵守されるよう、保険者と取扱いを協議します。

### 3. データ授受のサポート体制

#### 1) 対象者情報の匿名化の手順 (HI エンクリプターを使用する)

##### L) 匿名化番号 (自動的に発生)

匿名化番号は保険者情報 (3桁)

ランダムに付した番号 (7桁)

生まれ月 (2桁)

これらの情報から「郵便番号、被保険者との関係、生年月、性別、匿名化番号」を抽出し提出する (対象者リスト、形式 CSV)。

#### 2) 医療費情報の匿名化・提出手順

月ごと、医療施設ごとに発生したレセプト情報から個人識別情報を削除して、代わりに匿名化番号を付してデータを作成する。月ごと (複数月可) のレセプトデータを入れると集計対象者リストに記載されたレセプト情報のみが抽出、匿名化されデータセット (医療費情報、CSV) が作成される。

#### 3) 健診・保健指導の匿名化・提出手順

健診・保健指導ファイル (XML 形式) から個人情報 (生年月日、性別、氏名 (カナ)、保険番号、記号) を削除して、匿名化 ID を付す。さらに結果集計に必要な情報を抽出して匿名化データセットを作成する (健診保健指導情報、形式 CSV)。

#### 4) 病名 (可能な施設について収集)

保険者によっては個人ごとの病名情報を保持している場合があります。本事業では生活習慣病関連医療費への影響を明らかにすることが目的となっており、可能な保険者については、是非ともご協力いただきたいと思います。

第 1 の場合は毎年 5 月に行う病名調査の結果です。国保等ではこの情報を国保連合会が保持している場合があります。こうした情報の提供を受けることができる場合には、病名をリンクさせ解析を行います。病名情報の取り扱いは各国保連合会によって大きく異なることが考えられるので、提供について了解をいただける場合には、国保連合会との詳

細な協議について研究者も関わりながら進めたいと思います。

第 2 の場合は独自の活動により病名情報を収集している機関の場合です。この場合は収集法、病名分類が多岐に渡ると考えられるため提供可能な保険者と協議の上で詳細を検討することとします。

これらオプション情報も医療費、健診情報と同様に匿名化した上で収集を行います。病名コードは原則として ICD10 を用いることとし、異なったコードの場合は ICD10 との照合表の提供を受け事務局で変換する予定です。

病名についてはきわめて重要な個人情報であるため、病名のうち収集対象とする病名は生活習慣病関連病名のみにかぎります（高血圧、高脂血症、糖尿病、脳卒中、急性心筋梗塞等）。収集対象とする病名の詳細は今後さらに検討させていただきます。収集対象となる病名以外は削除のうえ提出していただきます（匿名化ソフトに機能を保持させる予定）。

## 5. 医療費分析匿名化ソフトの概要

### 1) データベース構造

処理記録テーブル

匿名化テーブル(集計対象者リスト)

異動記録 1 (匿名化前、後)

異動記録 2 (匿名化前、後)

異動記録 3 (匿名化前、後)

医療費テーブル(匿名化前、後)

平成 20 年健診テーブル(匿名化前、後)

平成 21 年健診テーブル (匿名化前、後)

平成 20 年度特定保健指導対象者リスト (匿名化前、後)

平成 21 年度特定保健指導対象者リスト (匿名化前、後)

平成 20 年度保健指導テーブル(匿名化前、後)

平成 21 年度保健指導テーブル(匿名化前、後)

病名テーブル(匿名化前、後)

その他のテーブル 1 (任意 匿名化前、後)

その他のテーブル 2 (任意 匿名化前、後)

### 2) 機能

被保険者番号・記号・生年月日・性別を用いた匿名化 ID との照合表の作成

異動記録、医療費、健診データ、保健指導対象者、保健指導、オプションの匿名化作業

および上記の匿名化データの出力

### 3) 補助機能 (予定)

レセプトデータ (月別) の年間医療費への変換機能

XML から CSV への変換機能  
複数データのマージ機能 (複数データの統合)

参考資料

1. 特定健診の XML ファイル (黒字斜字体部分を消去変更して匿名化)  
CSV への変換は研究事務局で CSV に変更する (予定)。

```
<?xml version="1.0" encoding="UTF-8" ?>
- <!--
2008.05.10 項目を充実して新しいサンプルを作成
-->
- <!--
20080713 ../xsd/hc08_V08.xsd → ../XSD/hc08_V08.xsd に修正
-->
- <ClinicalDocument xmlns="urn:hl7-org:v3"
  xmlns:xsi="http://www.w3.org/2001/XMLSchema-instance"
  xsi:schemaLocation="urn:hl7-org:v3 ../XSD/hc08_V08.xsd">
- <!--
  ヘッダ情報記述部
  -->
- <!--
CDA のデフォルト
  -->
<typeId root="2.16.840.1.113883.1.3" extension="POCD_HD000040" />
<id nullFlavor="NI" />
- <!--
報告区分コード
  -->
<code code="10" codeSystem="1.2.392.200119.6.1001" />
- <!--
文書発行日 (西暦)
  -->
<effectiveTime value="20080510" />
<confidentialityCode code="N" />
- <!--
```

```

受診者情報
  -->
- <recordTarget>
- <patientRole>
  - <!--
  「
  保険者番号
  -->
<id extension="12000001" root="1.2.392.200119.6.101" />
  - <!--
  被保険者証等記号
  -->
<id extension="あああ" root="1.2.392.200119.6.204" />
  - <!--
  被保険者証等番号
  -->
<id extension="103" root="1.2.392.200119.6.205" />
  - <!--
  受診者
  -->
- <addr>
  <postalCode>113-8655</postalCode>
  東京都文京区本郷7-3-1
  </addr>
- <patient>
  <name>タナカカズコ</name>
  - <!--
  性別
  -->
<administrativeGenderCode code="2" codeSystem="1.2.392.200119.6.1104"
  />
  - <!--
  生年月日
  -->
<birthTime value="19600203" />
  </patient>

```



```

    </patientRole>
  </recordTarget>
- <!--
Author
-->
- <author>
- <!--
J
作成日
-->
<time value="20080510" />
- <assignedAuthor>
  <id nullFlavor="NI" />
- <representedOrganization>
- <!--
作成機関の ID 番号
-->
<id extension="1323456789" root="1.2.392.200119.6.102" />
- <!--
作成機関名
-->
<name>東京健診センター</name>
<telecom value="tel:0312341234" />
- <addr>
  <postalCode>112-1111</postalCode>
  東京都港区みなと1-1-2
  </addr>
  </representedOrganization>
  </assignedAuthor>
  </author>
- <custodian>
- <assignedCustodian>
- <representedCustodianOrganization>
  <id nullFlavor="NI" />
  </representedCustodianOrganization>
  </assignedCustodian>

```

```
</custodian>
- <participant typeCode="HLD">
- <!--
  受診券
  -->
  <functionCode code="1" codeSystem="1.2.392.200119.6.208" />
- <time>
- <!--
  有効期限

  以下略
```

「医療保険者による特定健診・特定保健指導が医療費に及ぼす影響に関する研究  
(研究代表者 岡山明)」班に伴うデータ提供および解析に関する契約書

〇〇〇 長 〇〇〇〇 (以下「甲」という。)と研究代表者 岡山 明 (以下「乙」という。)とは、〇〇〇の行う特定健診・保健指導の実効的な実施方法や体制の要因を明らかにするため、以下の条項に基づいて業務委託契約を締結する。

[信義誠実の義務]

第1条 甲と乙両者は信義を重んじ、誠実にこの契約を履行しなければならない。

[委託業務の内容]

第2条 委託業務の内容は次のとおりとする。

- 1 甲で実施する特定健診・特定保健指導に関するデータの分析。
- 2 甲で収集する医療費情報の分析。
- 3 甲で実施する特定健診・保健指導の効果的な実施のための助言。
- 4 甲から提供されたデータを含む、複数の施設から集積匿名化されたデータ (以下、解析データセットと呼ぶ) に基づく総合的な解析。

[履行期間]

第3条 委託業務履行期間は平成〇年〇月〇日から平成23年3月31日までとする。ただし、この期間は甲と乙の協議の上更新できるものとする。

[契約の解除]

第4条 甲又は乙は契約期間内であっても双方協議の上、本契約を解除できるものとする。又解除にあたって、甲は不利益を被らないものとする。

[契約費用の負担]

第5条 データの匿名化および分析にかかる費用は乙が負担する。ただし、データの入手にかかる費用、匿名化にかかる経費 (外部委託費等)、本研究に必要な物品の購入やコピー代などは甲乙相談の上、最も経済的な方法を用いる。

[機密の保持]

第6条 乙は受託業務を処理するために知り得た被保険者の医療費・特定検診結果等の機密についてはこれを他に漏洩することのないよう細心の注意を払い万全を期するものとする。これを保証するものとして以下の手順を定める。

- (1) 甲の提供するすべてのデータは、甲の所有する名簿に基づき一意に定められた個人番号に変換 (連結可能匿名化) した上で対象者ごとに性別・生年月を付して乙に提供する。
- (2) 乙の解析結果の公表は個人データについては公表せず、甲およびその他の保険者を加えた集積データのみで行なう。

[再受託の禁止]

第7条 乙が受託した業務は乙の管理する財団法人結核予防会生活習慣病研究センター内で行なうものとし、これを第三者に委託し、または請負わせないものとする。

[使用目的以外の使用の禁止]

第8条 乙は甲より提供された原始データ及びそのデータファイル (磁気テープ、磁気ディスク、その他の記憶媒体に記憶されているもの、以下データファイルという) の使用目的以外の使用、又は第三者への提供は行なわないものとする。

[データファイル複製の禁止]

第9条 乙は委託業務以外にデータファイルを使用したり複写及び複製しないものとする。

[委託先における調査の実施]

第10条 甲は必要と認めるときは、乙に対して委託業務の処理状況について調査し、又は報告を求めることができるものとする。

[データファイルの保管及び原始データの引渡しに関する事項]

第11条 乙はデータファイルの保管については善良なる管理者の注意をもって保管し、管理するものとする。

2 乙は甲により提供された原始データ及びデータファイルは、解析作業終了後速やかに消去、または甲に返却するものとする。

[解析データセット]

第12条 乙は甲から提供された情報をリンケージしさらに保険者を匿名化した上で解析データセットを作成する。甲は必要な場合、甲に関わる解析データセットの提供を求めることができる。乙は甲の要請に誠意を持って対応しなければならない。

[所有権・公表権の帰属に関する事項]

第13条 本契約に係わる甲の結果に関する解析データセット等の所有権は、甲に帰属するものとする。甲の単独データの公表は乙の同意のもと下記の原則に基づき公表する。

- (1) 甲から提供されたデータを含む、解析データセットに基づく総合的な解析結果に関する公表権は乙が所有する。
- (2) 甲単独に基づく、甲の公表に関しては1の事項を侵害しない範囲で、甲、乙協議の上決定する。

[甲の請求権]

第14条 甲は乙に対して、乙が委託業務の処理にあたり、乙の故意、過失により甲に損害を与えたときは、その損害を請求することができる。但し、天災地変等の不可抗力による場合は、乙はその責を負わないものとする。

[乙の請求権]

第15条 乙は、甲からの委託業務の処理にあたり、解析に必要な情報に不足が生じた場合、甲に対して情報の提供を請求することができるものとする。

[その他]

第16条 本契約に定めない事項については信義誠実の原則に基づき、その都度甲、乙協議の上決定するものとする。

この契約を証するために本書を2通作成し、甲、乙記名捺印の上、各1通を保持する。

平成〇年〇月〇日

甲 \*\*\*\*\*

〇〇 長 〇 〇 〇 〇 印

乙 厚生労働科学研究費補助金 政策科学総合研究  
「医療保険者による特定健診・特定保健指導が医療費に及ぼす影響  
に関する研究」  
研究主任者 岡山 明 印